# 平成31年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録 平成31年2月26日(火)午後1時00分開議

## 議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 平成31年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 議案第4号 瑞穂市学校医、学校歯科医の委嘱について
- 日程第4 議案第5号 瑞穂市小学校理科支援員設置要綱の制定について
- 日程第5 議案第6号 瑞穂市学校等生活支援員設置要綱の一部を改正する告示 について
- 日程第6 議案第7号 平成31年度保育所嘱託医の委嘱について
- 日程第7 議案第8号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正す る規則について
- 日程第8 議案第9号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部 を改正する規則について
- 日程第9 議案第10号 瑞穂市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する 規則の制定について
- 日程第10 議案第11号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について
- 日程第11 意 見 聴 取 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 意 見 聴 取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 意 見 聴 取 平成31年度瑞穂市一般会計予算について
- 日程第14 意 見 聴 取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算について
- 日程第15 教育長の報告
- 日程第16 そ の 他

閉会の宣言

### 〇本日の会議に付した事件

#### 議事日程に同じ

## 〇本日の会議に出席した委員

加納博明

加藤悟

福 野 佐代子

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

## 〇本日の会議に欠席した委員

なし

## 〇本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 山本 康 義 教育総務課長 矢 野 隆 博 学校教育課長 小 川 瑞樹 学校教育課主幹 郷 通芳 学校教育課総括課長補佐 泉 大 作 幼児支援課長 林 美 穂 幼児支援課総括課長補佐 今 木 浩靖 生涯学習課長 佐 藤 彰 道 生涯学習課主幹 國
枝 孝治

#### 〇本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

生涯学習課総括課長補佐

教育総務課総括課長補佐 松 島 孝 明

### 〇傍聴者

なし

児 玉

睦

#### 開会及び開議の宣告

○教育長 只今から平成31年第2回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。 それでは、日程に従って進めさせていただきます。

# 日程第1 平成31年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 平成31年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。 異議がないようですので、平成31年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録 の承認について、承認することと致します。

## 日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。 加木屋委員にお願い致します。

### 日程第3 議案第4号 瑞穂市学校医、学校歯科医の委嘱について

○教育長 日程第3 議案第4号 瑞穂市学校医、学校歯科医の委嘱について、 議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第3 議案第4号 瑞穂市学校医、学校歯科医に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校保健安全法(昭和33年年法律第56号)第23条の規定により、学校医、学校歯科医を委嘱するもの。

- ~ 質疑・討論 ~
- ○教育長 2年任期で、もとす医師会にお願いして推薦をいただいていまして、

内容としては昨年度、今年度変更がないものです。

**〇教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第4号 瑞穂市学校医、学校歯科医の 委嘱について、可決することと致します。

# 日程第4 議案第5号 瑞穂市小学校理科支援員設置要綱の制定について

○教育長 日程第4 議案第5号 瑞穂市小学校理科支援員設置要綱の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 議案第5号 瑞穂市小学校理科支援員設置要綱の制定について、別紙のとおり提出する。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、小学校理科支援員を派遣することにより、理科の観察・実験に使用する設備の準備、調整等の支援を受け、児童の学習活動の充実、教職員の負担軽減を図ることを目的とした要綱を新たに制定するもの。

- ~ 質疑・討論 ~
- ○教育長 基本的には小学校の教諭免許、或いは中学、高校の理科免許を有する 方でお願いしたいということですね。
- **〇学校教育課長** そういう方、又は同等の理科実験や薬物管理等の知識技能を 有すると認められる方であれば認めています。
- **〇森下委員** 中学校についてはすでに配置されていますか。
- **〇学校教育課長** 中学校については、どの学校にも理科免許を持った教員がおりますので、配置はしていません。
- **〇加藤委員** 現在3人でということですが、その方たちは教員経験はおありですか。
- ○学校教育課長 免許はお持ちですが、校務経験の無い者もいます。
- **〇加藤委員** 補助的な役割ですので、授業をすることは無いということですね。
- **〇学校教育課長** 直接授業をすることはありません。

- **〇加藤委員** 万が一、事故やケガなどの場合の対応は。
- ○学校教育課長 保険については、入っています。
- **〇加藤委員** 来年も3名の方は引き続きお願いできるようですけれども、新たに「やりたい」という方がみえた場合はどうなりますか。
- ○学校教育課長 各中学校区に1名の計3名です。
- ○加藤委員 理科の専門でない方が一生懸命事前に教材研究などしていただいていますが、ある程度経験がないと難しいこともあると思います。教科書に出てくる題材と実際使う題材が変わる場合もありますので、もし可能であれば、今後たとえ1、2名でも増員いただけるといいのではないかと思います。
- ○教育長 国でも言われています「理科離れ」、一つの要因として小学校の理科の授業が十分かどうかということがあります。特に理科の授業の場合は、実験の器具の準備であるとか理科室の整理整頓をおこなっていただき使いやすくするとか、いろいろな形で支援をしていただけるので支援員を配置するだけでも随分違うであろうということで支援員の設置をおこなっています。体制は変わりますので今後ご意見等いただきながら増員等についても検討していきたいと思います。
- **〇教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第5号 瑞穂市小学校理科支援員設置 要綱の制定について、可決することと致します。

# 日程第5 議案第6号 瑞穂市学校等生活支援員設置要綱の一部を改正 する告示について

○教育長 日程第5 議案第6号 瑞穂市学校等生活支援員設置要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 議案第6号 瑞穂市学校等生活支援員設置要綱の一部を改正する告示について、別紙のとおり提出する。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、学校生活支援員における職務の現状に適応した条文の改正、及び勤務条件等を見直すため要綱の改正を行うもの。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- ○福野委員 条文中、「障害」の「害」の字について、「ひらがな」での表記か、「漢字」での表記かどちらの表記がいいのでしょうか。
- ○学校教育課長 法令、法規及び正式な通知文等については、「ひらがな」を 使用していないので、それに準じています。
- **〇森下委員** 障害の定義はどういったものですか。
- ○学校教育課長 法令に基づいたものです。
- ○加藤委員 身体的な障害により階段が登れないような支援が必要な児童、生徒さんは市内にみえますか。
- **〇学校教育課長** 車いすを使用している子どもさんは居ますが、学校のほうで 対応していただいています。
- ○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第6号 瑞穂市学校等生活支援員設置 要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

#### 日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について

○教育長 日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について、議題と 致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について、別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第33条の規定により、保育所嘱託医を委嘱するもの。

- ~ 質疑・討論 ~
- ○教育長 先ほどと同様でこちらも2年の任期で、もとす医師会にお願いして推薦をいただいているものです。

**〇教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について、可決することと致します。

# 日程第7 議案第8号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部 を改正する規則について

○教育長 日程第7 議案第8号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第7 議案第8号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提出する。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令(平成30年政令第249号)の施行に伴い、未婚のひとり親を寡婦等とみなす等の変更をするため、教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- **〇教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第8号 瑞穂市子ども・子育て支援法 等施行細則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

# 日程第8 議案第9号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規 則の一部を改正する規則について

○教育長 日程第8 議案第9号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行 規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第8 議案第9号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施 条例施行規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提出する。平成3 1年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、放課後 児童クラブの定員を変更するため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。 <資料により説明>

~ 質疑・討論 ~

- ○森下委員 今回改正を行わない他の4校区については、すでに上限ということですか。
- **〇幼児支援課長** まだ多少の余裕がある状態です。
- **〇加藤委員** タクシーでの送迎をおこなうのは穂積小校区だけですか。
- ○幼児支援課長 穂積小校区、本田小校区、南小校区でご案内させていただいています。
- ○教育長 基本的には待機児童を出さないという考えでいます。
- ○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 議案第9号 瑞穂市放課後児童健全育成事 業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

# 日程第9 議案第10号 瑞穂市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について

○教育長 日程第9 議案第10号 瑞穂市教育委員会公共施設予約システムの 利用に関する規則の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

〇生涯学習課長 日程第9 議案第10号 瑞穂市教育委員会公共施設予約システムの利用に関する規則の制定案について、別紙のとおり提出する。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、公共施設予約システムを導入するため、利用に関する規則を制定するもの。

<資料により説明>

~ 質疑・討論 ~

- **〇加藤委員** 予約システムは生涯学習課が所管する施設だけが対象ですか。
- **〇生涯学習課長** コミュニティセンターも含めたほぼすべての施設を網羅した システムです。
- **〇加藤委員** そうするとコミュニティセンターを利用したいときに公民館でも 申請はできるということですね。
- **〇生涯学習課長** 用紙での申請の場合ですとそれぞれの施設窓口での申請とな

りますが、インターネットの画面からですと市民センターやコミュニティセン ターなども予約できるようになっています。

- ○加藤委員 予約システムの申し込みをするのは、公民館、市民センター、生涯学習課の窓口ということですね。
- ○教育長 利用者登録を申請してから通知書が送られてくるまでどれ位かかる予定ですか。
- **〇生涯学習課長** 概ね半月程を想定しています。
- **〇加藤委員** 予約システムに教育支援センターは入っていますか。
- **〇生涯学習課長** 入っていません。
- ○加藤委員 いろんな利用団体がありますので、今後こういった施設も予約システムに加えていってもらえるとありがたいと思います。
- ○教育長 利用者登録は毎年出さなければならないのですか。
- **〇生涯学習課長** 一度出していただければ変更がなければ大丈夫です。
- **○教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 議案第10号 瑞穂市教育委員会公共施設 予約システムの利用に関する規則の制定について、可決することと致します。

# 日程第 1 0 議案第 1 1 号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について

○教育長 日程第10 議案第11号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第10 議案第11号 瑞穂市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について、別紙のとおり提出する。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、公共施設予約システムの導入に伴い、対象となる施設の規則を改めるもの。

- ~ 質疑・討論 ~
- **〇加藤委員** 予約システムについては若い人たちは上手く利用できると思いますが、高齢の方たちはうまく利用できない方もいらっしゃるかと思います。 ど

この窓口に行っても利用申請ができるということになると大変利用しやすいのですが、今のところなっていません。システムを利用すれば一括でできる。できない人は利用するところへ行かなくてはならない。コミュニティセンターなどは、市民センターや公民館では申請できないわけです。そういったところを上手く繋いで施設の利用申請ができる仕組みになるとありがたいと思います。

- ○生涯学習課長 今までのように紙での申請の場合ですとそれぞれの施設の窓口で申請していただくことになります。コミュニティセンターは、ふれあい公共公社が指定管理で運営しており、市民センターや巣南公民館の窓口業務は委託していますが、指定管理まではおこなっていませんので現時点での一元化はできていません。今後の流れとして指定管理をおこなえば一元化ということも出てくるかもしれませんが、現状としては難しいと思います。
- **〇教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第10 議案第11号 瑞穂市公民館条例施行規 則等の一部を改正する規則について、可決することと致します。

**○教育長** ここで一度休憩を取りたいと思います。

休憩開始 午後2時20分

再開 午後2時30分

### 再開の宣告

**○教育長** それでは、平成31年第2回瑞穂市教育委員会定例会を再開致します。

# 日程第11 意見聴取 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)について

○教育長 日程第11 意見聴取 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第11 意見聴取 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。

平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、 平成31年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の 意見を求めるもの。

<資料により説明>

~ 質疑・計論 ~

- ○加藤委員 備品購入費や委託料の減額が多いようですが。
- ○教育総務課長 備品購入費については契約差金によるものですし、委託料については、保育士の派遣委託をおこなっていますが、なかなか人員の確保ができず減額することになりました。
- ○加藤委員 保育士の人員不足で現場は大変だと思いますが。
- ○福野委員 保育士さんで退職者される方について引き続き瑞穂市に残って勤務してもらうことはできませんか。
- **〇幼児支援課長** お声かけをさせていただきましたが、少しゆっくりしたいと おっしゃられたりしますので、ちょっと難しいようです。
- **○教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第11 意見聴取 平成30年度瑞穂市一般会計 補正予算(第4号)について、承認することと致します。

# 日程第12 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正 予算(第3号)について

○教育長 日程第12 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補 正予算(第3号)について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第12 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成31年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

#### ~ 質疑・討論 ~

- **〇森下委員** 幼稚園だけプラスとなっていますが。
- ○教育総務課長 見込み人数の増減によるものですが、詳細な資料の持ち合わせがありませんので申し訳ありません。
- ○加藤委員 減額というのは児童生徒数の減によるものということですか。
- **〇教育総務課長** そのとおりです。
- **〇加藤委員** 試食分の減額とありますが。
- ○教育総務課長 1食分を260円の計算で1ヶ月に10日ほど、団体などの 試食を見込んでいましたが、そこまで見えなかったということで減額となりま した。
- **〇加藤委員** そうしますと試食は無料ということですか。
- ○教育総務課長 1食260円です。
- **○教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第12 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食 事業特別会計補正予算(第3号)について、承認することと致します。

## 日程第13 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計予算について

○教育長 日程第13 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計予算について、 議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第13 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成31年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

- ~ 質疑・討論 ~
- ○教育長 安心、安全という点では、防犯カメラを保育所、幼稚園、小学校及び教育委員会が所管する運動公園などに設置していきたいと思っています。これ

は新年度予算が発表されたときに新聞などでも大きく取り上げられましたので、 「安全で安心な教育施設を」という良いPRができたと思います。あとICT 関係につきましては、電子黒板が小学校の1年生から4年生に導入を予定して います。放課後児童クラブの送り届け支援については、放課後児童クラブに待 機児童がいますので、それを出さないという方針で今も他の施設で使用できる ものは無いかの検討を並行しておこなっていますが、使用できるかどうかわか るまでに時間がかかりますので、空いている施設への送り届け支援をおこなえ ば待機児童を出さなくても大丈夫と考えているところです。その中で、本田小 校区については目途が立ちはじめていますのでそちらに切り替えていこうと考 えているところです。学校の無線LANの整備工事については、いずれは必要 なICT環境になりますので、国の整備事業の補助金を活用してやっていくと いうことです。総合センターについては、大きな工事が3つあります。防水シ ート、自家発電装置、ホール上部に吊ってありますボーダーケーブル等の取替 です。建築後25年経過していますので、これらをきっちりおこなっておけば 今後も長く使用できるであろうということでの改修事業になります。中山道大 月多目的広場事業については、現在、設計等おこなっていますが、来年度工事 にも入っていくということで予算化しています。こういったところが大きなも のとなります。

- ○加藤委員 シート№306私立幼稚園就園奨励費が増となっているのは無償 化の影響ですか。
- **〇学校教育課長** はい。
- ○加藤委員 シートNo.317瑞穂総合クラブ費について減額が多いようですが。
- **〇生涯学習課長** 今年度に関しては「Link-upみずほ」に委託をしておりましたが、来年度は生涯学習課で事務を行いますので委託費用が減となったということになります。
- **○加藤委員** シート№307ほづみ幼稚園管理費(人件費)は人員の増による 増額ということですか。
- **〇学校教育課長** 人件費の部分となりますので、詳細については分かりかねま すので担当部署に確認をします。
- ○加藤委員 小中学校の理科教育等設備整備事業増額の内訳などはどうなって

いますか。

- ○教育総務課長 毎年各学校のほうから要望を上げていただいている訳ですが、 費用の半額は補助をいただけます。例えば、来年穂積小学校の要望には、振り 子実験器、学習用黒板であったり、西小学校では、双眼実体顕微鏡などの要望 により購入します。
- **○教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第13 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計 予算について、承認することと致します。

# 日程第14 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算 について

○教育長 日程第14 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第14 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成31年2月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成31年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

- ~ 質疑・討論 ~
- **〇教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第14 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食 事業特別会計予算について、承認することと致します。

#### 日程第15 教育長の報告

○教育長 先日の教育委員会表彰ありがとうございました。対象は97名ということで、その後もまた優秀な成績を収められたお子さんもみえますので、後日改めて次回の定例の教育委員会終了後にでも皆さんとともに祝福してあげたい

と思います。お子さんの様子、親御さんの様子を見ていましても非常に良かったなと思います。もう1点は、麻疹の最終報告です。最大の目標は感染拡大の防止でしたので、それが成し遂げられたということで当該南保育・教育センター、中心となって動いてくれました幼児支援課、非常に支援体制が整って全市的な体制で臨めたのが良かったと思っております。今後は、保育士、小中学校の教職員についても感染防止の意識を持たせたいと思います。感染の防止については、予防接種も一つの方法であると教育職に就くものとして考えてほしいということは願いながらも、危機管理意識をきっちりと身につけさせたいと思っています。あと1ヶ月となりました。中学校は来月5日に卒業式を迎えますが、各学校、保育所全力で頑張ってくれていると思います。以上です。ありがとうございました

### 日程第16 その他

- ○教育長 日程第16 その他に入ります。
  教育次長は、部長会議出席のため退座しております。
- **〇教育長** 教育総務課長。
- ○教育総務課長 小中学校等施設管理計画について、昨年度は事業がなかったこともあり見直しをしていませんでしたが、今年度はほづみ幼稚園の大規模改修がありましたのでそれに伴って来年度以降の事業見直しをしました。主な見直し点としては、すべての事業を1年先送りした形で変更させていただきました。
- **〇教育長** 学校教育課長。
- ○学校教育課長 幼稚園、小学校及び中学校の卒園式、卒業式が3月にございますが、ご臨席をよろしくお願いします。新学習指導要領の実施に向け、移行期間に入っていまして、プログラミング教育について、今年度穂積小学校で試行しています。朝日大学と連携し、進めている事業ですが、2月28日と3月1日に今年度最後のプログラミングの授業を行います。13時50分からが5時間目の授業となりますが、もしお時間がありましたら是非参観いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。
- **〇教育長** 幼児支援課長。

- ○幼児支援課長 保育所の修了式がありますので、お時間のご都合のつく方は 是非ご出席をお願いします。
- **〇教育長** 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長 生涯学習施設維持管理計画についてですが、総合センターほか6施設で行われていないものについては次年度以降に繰り越しをしました。 平成31年度につきましては、総合センターの3工事、瑞穂市図書館のLED 化工事の1期目、平成32年度に2期目を計画しております。
- ○教育長 次回の会議ですが、臨時の教育委員会になりますが、平成31年3月5日、火曜日、中学校の卒業証書授与式ですが、11時30分くらいにはお集まりいただけると思いますので、お集まり次第、開催をいたします。さらに3月の予定として、平成31年3月22日、金曜日、午後2時00分から平成31年3回瑞穂市教育委員会定例会を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

#### 閉会の宣告

○教育長 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、 平成31年第2回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時30分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年2月26日

瑞穂市教育委員会 教育長 大上的 下午 内

要 · 切口木层 加鍋里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。